

市政のひろば 主な内容

人権週間特集「広げよう人権の輪」	4
年金のお知らせ	6
税のお知らせ	7
令和4年度津島市人事行政の運営状況を公表します	8,9

皆さんからの意見を募集します	10
保健センター行事	19
私のカルテ	25
子どもの目	26
年末年始に関わるご案内	28

行政 & 暮らしの情報



市外局番は(0567)です



お知らせ

町内会とは

町内会は、住みよい地域づくりや、地域の課題を解決するため、住民同士の交流や環境整備など、さまざまな活動に取り組む任意団体です。

町内会代表者の役割

町内会運営上の取り決めは、町内会の皆さんで話し合って決められ、また、市に対しての要望も、町内会の皆さんの総意の元、町内会要望として提出されます。

町内会に対して助成金を交付しています

助成金は、年2回に分けて振り込み、12月に後期分を交付します。



転入された方、転出予定の方へ

町内会にはそれぞれのルールがあり、安心して暮らせる地域づくりのためには、住民である皆さんの相互の協力が大切です。

転入された方、転出予定の方は、円滑な町内会業務の運営のため、町内会代表者へご連絡ください。

問合 市民協働課市民協働G
☎55-9298

ふるさと津島応援寄附金にご協力

市外にお住まいのご友人、ご親戚の方など、多くの方に津島市を応援していただけるよう、この制度をぜひご紹介ください。

詳細は市ホームページをご覧ください。

問合 シティプロモーション課広報・プロモーションG ☎55-9589



お知らせください 家屋の取り壊しや新增築等

固定資産税は、毎年1月1日を賦課期日として課税します。

そのため、賦課期日までに家屋の取り壊しや新增築、用途変更、未登記家屋の名義変更、土地の利用状況の変更などをされた場合はご連絡ください。

※令和5年1月2日以降に新增築され

た家屋について、固定資産税評価額を算出するため、税務課家屋担当調査員による家屋調査を随時実施していますので、ご協力をお願いします。

問合 税務課固定資産税G
☎55-9264



家族介護用品支給事業

自宅が高齢者の介護をしている家族の方の負担を軽減するために、介護用品を支給します。

対象 次のすべてに該当する方

- ・市内に居住している方
- ・要介護者および介護者が市民税非課税世帯の方
- ・介護保険法の規定による認定が要介護度4・5の高齢者(40歳以上65歳未満であって特定疾病に該当する場合を含む)を自宅で介護している同居の家族の方

支給品目 紙おむつ、尿取りパッド、介護用手袋、防水シーツ、ウエットティッシュ、口腔ケア用品(上限年間6万円相当分)

実施時期 2月

申込 12月4日(月)～15日(金)(土・日曜日は除く)に直接下記へ。

問合 高齢介護課長寿福祉G
☎24-1118

年末年始および祝日の家庭ごみの収集

各家庭に配布の「家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に分別し、28ページの「年末年始の収集日程表」のとおり間違いのないように出してください。

問合 清掃事務所 ☎26-4228

ごみの分別排出について

集積場の利用について

集積場は、地域の皆さんの相互協力により共同利用されています。

誰もが気持ちよく利用できるよう、集積場を利用する1人ひとりが排出ルールを守り、清潔保持等にご協力をお願いします。

- ・ごみは、午前8時30分(時間厳守)までに排出してください。
- ・地域外の集積場へのごみ持ち込みについて、多くの苦情が寄せられています。必ず地域の決められた集積場にごみを排出してください。

ごみの分別について

可燃ごみへのびん・空き缶などの不燃物混入や、プラスチック製容器包装の分別を理解していない排出が多く見受けられます。プラスチック製

容器包装(青袋)は、♻️(リサイクルマーク)が付いている容器および包装が収集対象です。「家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に、間違いのないように出してください。



処理困難物について

ガラス、陶器、コンクリート殻、消火器、ボウリング球、自動車部品等の処理困難物については、清掃事務所へお問い合わせください。

一時的な多量ごみについて

ご家庭から一時的に多量のごみが出る場合は、1回につき5袋程度で、数回に分けて出していただくか、鹿伏兔最終処分場で許可書発行後に八穂クリーンセンター(弥富市)への自己搬入をお願いします。

※分別が間違っているごみは、収集できません。

※粗大ごみは、粗大ごみ受付センター(☎31-3284)へお問い合わせください。

問合 清掃事務所 ☎26-4228

水道管の冬支度

気温がマイナス4℃以下になると、水道管の水が凍結したり、管が破裂しやすくなったりします。

水道管の凍結を防ぐには

- ・水道管に保温材などを巻く
 - ・凍結したら水道管や蛇口にタオルなどをかけ、ぬるま湯をかける
- ※熱湯をかけると破裂する危険性があります。



熱湯はダメ

また、次のようなときは、下記へ。

家庭で緊急に修繕が必要なとき

- ・凍結により漏水したとき
- ・蛇口を閉めても水が止まらないとき
- ・水洗便所の水が止まらないとき

連絡先 市指定給水装置工事事業者
工事事業者の一覧は、市ホームページでご確認ください。

道路上で漏水が発生しているとき

連絡先 上下水道部工務課工務G
☎55-9748

問合 上下水道部管理課管理G
☎55-9728

＼ 資源リサイクルでごみ減量にご協力ください ／

リサイクルステーション

問合 清掃事務所 ☎26-4228

鹿伏兔最終処分場にリサイクルステーションを開設しています。

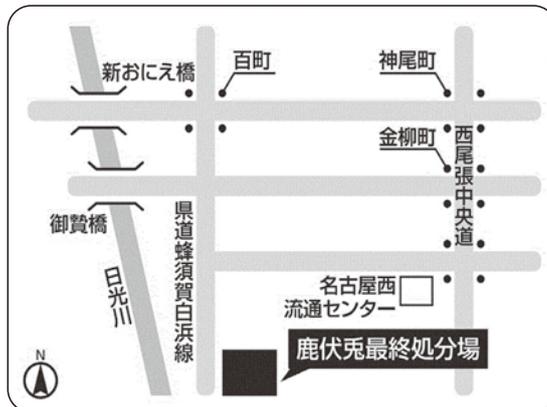
開設場所 鹿伏兔最終処分場(鹿伏兔町字袴腰32番地)

開設時間 午前9時～午後3時30分

(土・日曜日、祝休日、年末年始は除く)

搬入可能物 新聞紙、段ボール、古着、空き缶(スプレー缶等含む)、空きびん、使用済食用油、小型家電製品(携帯電話、電話機、携帯ラジオ、デジタルカメラ、ICレコーダー、電子辞書、ゲーム機、ドライヤー、電気カミソリ、各種機器のリモコンやACアダプター等)

注意事項 家電リサイクル法に定められているテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の搬入はできません。お買い求めの販売店にご相談ください。



福祉課窓口到手話通訳者を設置しています

庁舎内の窓口での各種手続きや相談などをされる際に手話通訳者をご利用いただけます。

利用可能日時 毎週水・木曜日(原則)
の午前9時～正午、午後1時～4時

場所 福祉課

※各月の利用可能日は「市民相談」のページでご確認ください。

問合せ 福祉課福祉G
☎24-1138 ☎24-1115



手話通訳者派遣事業、要約筆記者派遣事業をご利用ください

聴覚障がい者等に対し、コミュニケーションに必要な手話通訳者、または要約筆記者の派遣事業を実施し

ています。

対象 市内に居住し、身体障害者手帳(聴覚、音声機能、言語機能)の交付を受けている方

派遣する者 手話通訳者または要約筆記者

費用 無料

派遣内容 派遣可能場所は県内、派遣時間は8時間以内に限ります。

利用方法 派遣希望日の7日前までに「手話通訳者派遣申請書」または「要約筆記者派遣申請書」を福祉課へ提出してください。FAX、郵送でも受け付け可能です。

問合せ 福祉課福祉G
☎24-1138 ☎24-1115

年末の交通安全県民運動

12月1日(金)～10日(日)

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。

交通事故を未然に防止するため、次のことを心がけましょう。

・夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- および歩行者の安全の確保
- ・運転者の安全運転意識の向上
- および飲酒運転等の根絶
- ・自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

問合せ 市民協働課市民協働G
☎55-9298

年末の安全なまちづくり県民運動

12月1日(金)～20日(水)

犯罪にあわない・犯罪を起こさない・犯罪を見逃さない

年の瀬を控え、慌ただしさを感じる時期となりました。年末の準備の買い物や金融機関での入出金の機会が増え、住宅侵入盗等の犯罪が増えます。「自分は狙われている」と気を引き締めましょう。

運動の重点

- ・侵入盗の防止
- ・自動車盗の防止
- ・特殊詐欺の被害防止

問合せ 市民協働課市民協働G
☎55-9298

地球温暖化対策は日ごろの小さな取り組みから

問合せ 生活環境課環境保全G ☎55-9368

地球温暖化をもたらす二酸化炭素(CO₂)濃度が増え続けています。私たち1人ひとりが地球温暖化防止を意識し、身近なところから地球温暖化対策を始めたいと思います。

エネルギーの見える化

家庭や事業所で、何に、どれだけのエネルギーが使われているかを知り、無駄遣いを減らすことが大切です。

うちエコ診断(環境省)

家庭で使用する光熱水費などの情報を元にライフスタイルに合わせた省エネ、省CO₂対策のアドバイスを受けることができます。

省エネお助け隊(一般社団法人環境共創イニシアチブ)

工場等でのエネルギーの使い方、機器の運転・設備の管理等を専門家が診断し、省エネの取り組みのアドバイスを受けることができます。



皆さんができる取り組み

- ・暖房は、20℃を目安にしましょう。
- ・不必要な照明、電化製品、OA機器のスイッチをこまめに消しましょう。
- ・車を購入する際には、EV・PHV・FCV等環境性能に優れた車を購入しましょう。
- ・不要なアイドリングや急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。
- ・移動には、公共交通機関や自転車を利用しましょう。

事業所でできる取り組み

- ・貨物輸送の効率化を進め、自動車の走行量を減らしましょう。
- ・良質燃料の使用や燃焼管理の徹底を図りましょう。

誰にとっても大切な人権について考えよう

12月4日～10日は人権週間です

問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

「人権」とは人が人らしく生きる権利で、生まれながらに持つものです。

誰にとっても大切なもので、1人ひとりの日常の思いやりの心によって守られます。

この機会に「人権」について考えてみませんか。

人権擁護委員は、法務省から委嘱された身近な地域の相談相手です。

本市では、8人の人権擁護委員が法務局における人権相談所をはじめ、市役所などで人権相談所を随時開設し、皆さんからの相談に応じています。また、地域の皆さんに「人権」について関心を持ってもらえるような啓発活動も行っています。

人権について悩んだときは人権相談をご利用ください
相談内容の秘密は固く守られます。

場所・日時

- ・総合保健福祉センター
毎月第2金曜日 午前9時～正午
☎25-8411(予約不要)
- ・名古屋法務局津島支局
毎週月・木曜日 午前10時～午後4時
☎26-2423(予約不要)

主な相談内容

- ・いじめ、体罰、不登校児問題
- ・部落差別、女性差別などの差別問題
- ・家庭内の問題(親子、夫婦、結婚、離婚、相続、扶養など)
- ・その他、人権問題に係るもの



青少年の非行・被害防止に 取り組む県民運動(冬期)

12月20日(水)～1月10日(水)

非行の芽 はやめにつもう みな我が子

冬休みは、開放感から青少年が非行にかかわったり、犯罪被害に遭うことが多くなる時期です。

青少年の健全育成には、地域の皆さんの力が欠かせません。地域の青少年を自分の子と同様に温かく見守り、声かけをしましょう。

主唱 県、県青少年育成県民会議、市青少年問題協議会

問合せ 市青少年問題協議会(社会教育課生涯学習・文化振興G内)

☎55-9421



募集

市立看護専門学校一般入学生

令和6年度(3年課程全日制)の一般入学生を募集します。

募集人員 15人程度

受験資格 次のいずれかに該当する方

- ・高等学校または中等教育学校を卒業した方および令和6年3月に卒業見込みの方
- ・通常の課程による12年の学校教育を修了した方および令和6年3月に修了見込みの方
- ・高等学校を卒業した方と同等以上の学力があると認められる方

・本校における個別の入学資格審査に合格した方で18歳以上の方

試験日 2月7日(水)

出願期間 1月11日(木)～24日(水)(郵送の場合、締切日当日消印有効)

受験料 12,000円

試験科目 コミュニケーション英語I(筆記試験のみ)、国語(古文・漢文除く)、数学I、面接(詳細は入学案内・募集要項に記載)

その他 入学案内・募集要項および学校案内パンフレットは、下記へご請求(郵送の場合、返信用封筒要(角2封筒に250円切手貼付))いただくか、入学案内・募集要項は市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ・郵送先

〒496-0038 橋町6-34

市立看護専門学校事務局

☎26-4101



「市政のひろば」音訳版が FMラジオで聴けます



FMななみ(77.3MHz)で放送中!

毎週月曜日午前7時・日曜日午前0時

問合せ シティプロモーション課広報・プロモーションG ☎55-9584

録音CDは、市役所・神守支所・神島田連絡所・市民病院で貸出中。
取りに行けない方は問い合わせ先へ。

自衛官等募集

申込・問合せ

自衛隊愛知地方協力本部
一宮地域事務所
☎0586-73-7522



募集項目	応募資格	受付期間
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方	年間を通じて受付
陸上自衛隊 高等工科学校生徒 (一般)	中卒(見込みを含む)で17歳未満の男子	令和6年 1月5日(金)まで
予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満の方	令和6年 1月10日(水)から 4月6日(土)まで
予備自衛官補(技能)	国家免許資格等を有する18歳以上の方 (資格等により年齢上限は53歳未満から 55歳未満)	



催し

来年金婚式を迎えられる方へ

津島市制77周年記念式典(金婚式の部)において、令和6年に結婚50周年を迎えられる方の長寿をお祝いします。該当される方は受付期間に申出をお願いします。

日時 令和6年3月1日(金) 午前10時
場所 文化会館

対象 次のいずれにも該当する方
・令和6年1月1日現在市内在住の方
・令和6年に金婚式を迎えられる(昭和49年にご結婚された)夫婦または配偶者に先立たれた方

※令和5年以前に結婚50周年を迎えた方でこれまでに申出されていない方も対象です。

受付期間 1月4日(木)～31日(水)

申出書記布・受付場所

人事秘書課(市役所3階)、神守支所、神島田連絡所

問合せ 人事秘書課人事秘書G
☎24-1123



教室・講座

津島市家族支援プログラム

日時 12月12日(火) 午後1時～4時
場所 市役所4階大会議室
内容 上手に使うサービス利用
・サービスのいろいろ(介護保険など)
・介護者相談交流会

参加費 無料

対象 初期から中期の認知症の方を介護しているご家族

申込 電話または直接下記へ。

問合せ 高齢介護課地域包括ケアG
☎55-9471

パッチワーク教室

日時 令和6年1月20日・27日、2月3日・10日(すべて土曜日、全4回)
午前9時30分～11時30分

場所 南文化センター

内容 むり絵と刺繍しゅうのダイ・ステッチ
(ファスナー付き・手さげまたはショルダー)

対象 市内在住の高齢者等

定員 20人(抽選)

受講料 無料

教材費 3,500円(教室初日に徴収)

申込 12月11日(月)・12日(火)の午前9時～午後5時に南文化センターで所定の申込用紙に必要事項を記入してください。

問合せ 南文化センター ☎24-6161

文化会館催しガイド

(11月1日現在)
※掲載している催し物の名称などは予定です。

名称	日時	ホール	料金	問合せ
まちづくりびと養成講座 ～まちづくり計画づくり～	12月2日(土) 午前9時30分	視聴覚室1・2	無料	田宮 ✉hitomachi_tokai@yahoo.co.jp
輝け!歌のフェスティバル	12月10日(日) 午前9時15分	大	無料	西川 ☎090-5454-7250
トゥモローズ少年少女合唱団 定期コンサート	12月10日(日) 午後2時	小	有料	橋本 ☎090-1744-3286
認知症サポーター養成講座 ～認知症とともに生きる～	12月11日(月) 午後2時	小	無料	河合 ✉24maru.oresapo@gmail.com

スマートフォン教室(全2回) 問合 神島田公民館 ☎32-1501

場所 神島田公民館 **対象** 市内在住・在勤の方
受付期間 12月12日(火)から随時受付(第4火曜日、祝日を除く)
 午前9時～午後5時

申込 直接問い合わせ先で申込書に記入のうえ、お申し込みください。
その他 ご自分のスマホで受講できます。お持ちでない方は、体験用スマホを会場に準備します。



講座	日時(全2回)	内容	定員	受講料
入門編	令和6年1月18日(木) 午前10時～正午	スマートフォンでカメラを使おう	20人	無料
	令和6年1月25日(木) 午前10時～正午	スマートフォンでアプリを楽しもう		



子育て・健康

令和5年度就学援助費

新入学学用品費(入学前支給)

経済的な理由でお子さんが小・中学校に就学することが困難なご家庭に対し、就学援助費として入学準備のための学用品費を補助しています。

補助対象 令和6年度に市立小・中学校に入学予定の児童の保護者で、次のいずれかに該当する方(入学前に転出を予定している方は、申請できません)

- ①生活保護が停止または廃止されている
- ②個人事業税が減免されている
- ③国民年金保険料が免除されている
- ④児童扶養手当が支給されている
- ⑤市民税が非課税または減免されて

- いる
 - ⑥固定資産税が減免されている(新築の場合を除く)
 - ⑦国民健康保険税が減額されている
 - ⑧その他経済的にお困りの方(令和4年中の所得について一定の所得基準に基づき審査・決定します)
- ※ただし、所得の申告をしていない方が世帯に1人でもいる場合は審査ができないため対象になりません。

手続きに必要なもの

- ・②～⑦の申請の場合、それを証明できるもの
- ・振込先である保護者名義の通帳
- ・世帯全員のマイナンバー関係書類

受付 就学時健診終了後～令和6年1月31日(水)

その他 今年度の就学援助費の支給認定を受けた方で新入学学用品費を令和6年3月の支給時期に受け取りたいという場合は、2期の

就学援助費の支給通知に同封されている申告書を、申告書に記載の期日までに提出してください。

対象児童がいる世帯で、今年度の就学援助費の申請をしていない場合は、受付期日までに就学援助費の申請が必要です。

市立小・中学校に入学されなかった方は、返還していただく必要がありますので、入学しないことが決定したら、お早めにお知らせください。

支給額 小学1年生 54,060円
 中学1年生 63,000円

支給時期 令和6年3月下旬

申込・問合 学校教育課学校教育G ☎55-9417

お任せください!

半日型
リハビリ専門

ヒザ・腰痛を改善し元気を取り戻しましょう
津島柔整リハビリセンター デイサービス

送迎あり・体験できます

ヒザの痛み
何とかならない
かしら...



ニーズにあ
った
個別指導

週1～2回の
体操で
健康づくり!

外出サポート
“お助け隊”で
お出かけも安心

ご自宅でのリハビリなら
ながた訪問鍼灸マッサージ

健康保険が使えます (※医師の同意書が必要)

寝たきりや
歩行が
困難な方に

ご自宅で
機能訓練が
できます

☎0567-23-3339 (夜間はこちら ☎0567-26-7711)

〒496-0833 津島市常盤町 4-33-7 ※南小学校南門前の緑の建物です



財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主にお問い合わせください。